

臨時的任用職員（パート用務員）募集概要

甲賀市では、平成31年度において下記のとおり臨時的任用職員の雇用を予定しています。注意事項を確認のうえ希望される場合は、諸手続きを行ってください。

■ 募集内容

職 種	パート用務員
募集人数	1人
資格要件	資格は問わない。
賃 金	時給 870円（平成31年1月現在）
手 当	通勤手当を職員に準じて勤務日数により按分支給
支 払 日	月末締め、翌月15日支払い
勤 務 日	祝日および年末年始を除く毎週月曜日から金曜日までの週5日 ただし、土・日曜日勤務の場合あり その場合平日と振替
勤務時間	午前8時30分から午後2時30分まで（1日当たり5時間・休憩60分）
年次休暇	勤務日数に応じ付与
勤務場所	伴谷幼稚園
雇用期間	平成31年4月1日から平成31年9月30日 （勤務状況の評価により6箇月の更新1回予定）（年間39週の勤務）
募集期間	平成31年1月15日（火）～平成31年1月25日（金） 受付は、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで
面 接	平成31年2月13日（水）甲賀市役所 申込時に時間等を連絡します。
申し込み	甲賀公共職業安定所 甲賀市保育幼稚園課（電話0748-69-2180）

■ 注意事項

- ・男女、年齢は問いません。
- ・勤務時間等により雇用保険・社会保険等の加入を条件とします。
- ・同じ雇用期間で求人している甲賀市の月額他の臨時・嘱託職員の求人には重複して申込出来ません。（重複申込は、甲賀市の他の面接結果の合否待ちの期間を含みます。）
- ・臨時的任用職員は許可無く兼業することは出来ませんのでご注意ください。
（兼業とは、本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事することをいいます。）

■ 業務の内容

- ・園舎の清掃、園庭の草引きや草刈、花や庭木の世話、調理（炊飯、湯茶等）、給食の配膳と片付け、給食センターからの受け渡しと片付け、その他庶務など